

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
島根大学

○ 大学の概要

教員数（本務者） 808名  
職員数（本務者） 1,278名

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市  
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 小林 祥泰（平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）  
理事数 6 名  
監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、  
生物資源科学研究科、法務研究科

【機構等】

教育・学生支援機構（教学企画 IR 室、教育開発センター、外国語教育センター、生涯教育推進センター、入学センター、キャリアセンター、保健管理センター、学生支援センター）

研究機構（戦略的研究推進センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学研究支援センター）

国際交流機構（国際交流センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所）

学術情報機構（附属図書館、総合情報処理センター、ミュージアム）

地域課題学習支援センター

山陰法実務教育研究センター

男女共同参画推進室

⑤学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数 5,410 名（うち留学生数 51 名）

大学院生数 715 名（うち留学生数 74 名）

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の 5 つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

## 【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

## 【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

### 1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

### 2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

### 3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

## 4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

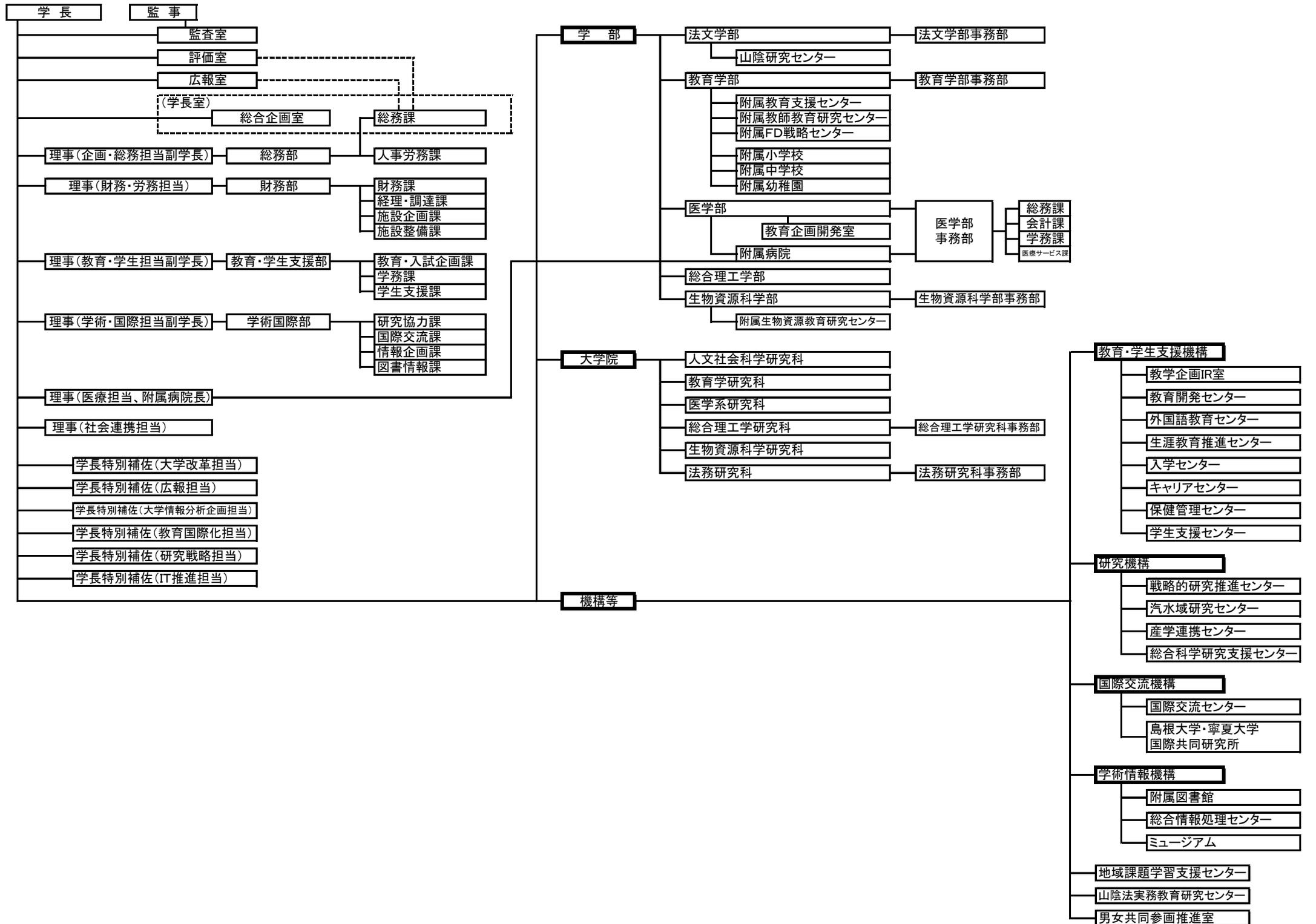
## 5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

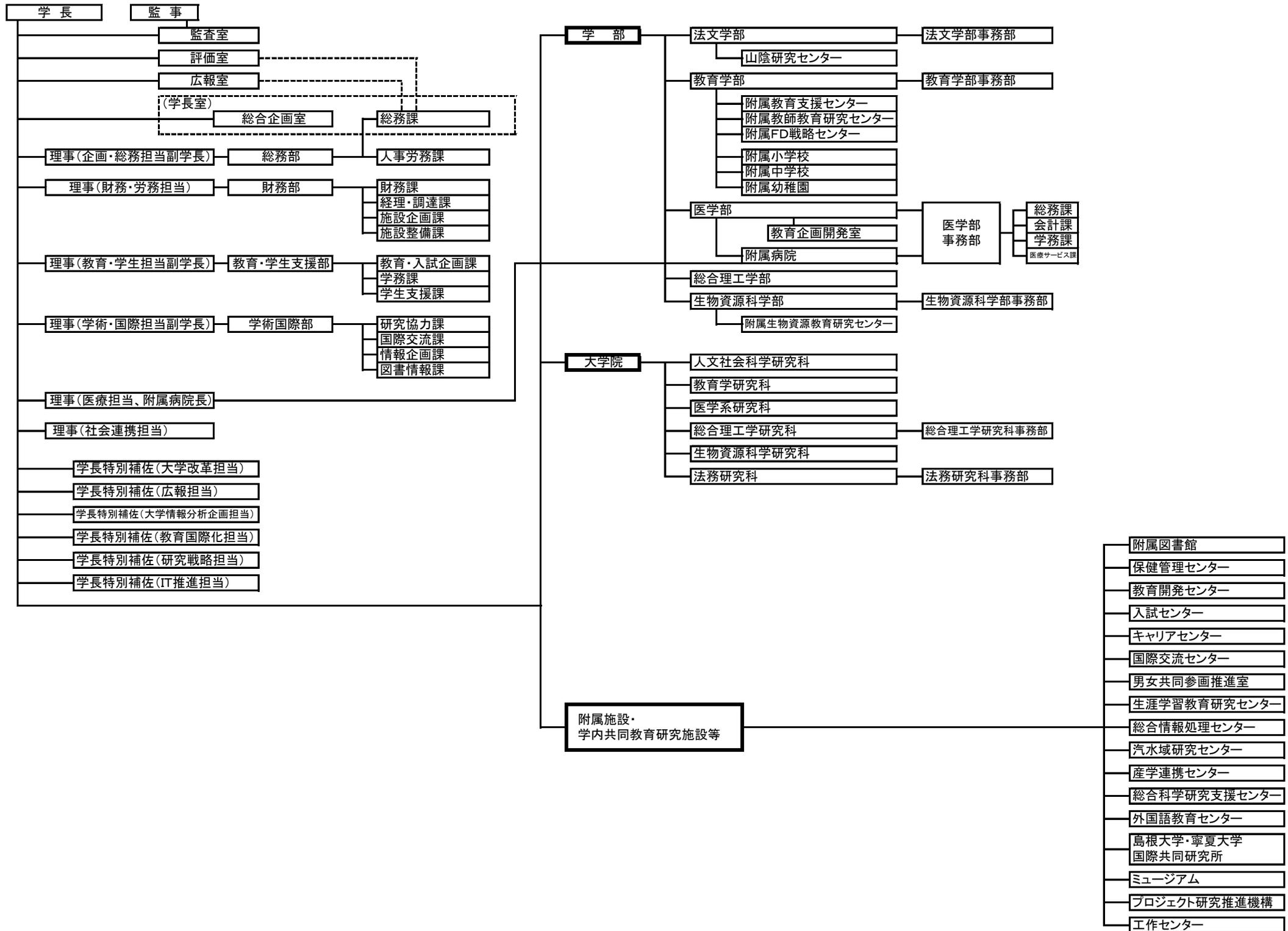
島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成25年度



■平成24年度



## ○ 全体的な状況

本学は大学憲章に、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、『地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学』を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。」を掲げ、この理念を端的に表す言葉である「人とともに 地域とともに 島根大学」を全構成員が共有して実現に向けて取り組んでいる。

学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で学び、地域に貢献できる人材として育つ支援のため、本学では特に、学生確保、教育内容、進路支援を相乗的に高める施策に重点を置き、学生教育、学生支援、地域貢献のモデルとなる国立大学になることを目指している。

平成 25 年度には、文部科学省地（知）の拠点整備（Center of Community: COC）事業「課題解決型教育（PBL）による地域協創型人材養成」を大学全体の中心事業と位置づけ、地域と連携した教育・研究・社会貢献を推進して地（知）の拠点としての機能強化を行った。特に、COC 事業の中心となる学際的プロジェクトセンターのリーダー・サブリーダー 10 名及び若手・外国人教員枠について、平成 26 年度から業績連動型の年俸制を導入することを決定して、「人とともに 地域とともに 島根大学」を目指した取組を一層強化する基盤を整備した。

以下、平成 25 年度における全体的な実施状況を記述する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### （1）教育に関する目標

##### ○教育の内部質保証

- ・ 社会から期待される質の高い教育を提供するため、全学部の学位授与方針（DP）、学習到達目標（LO）及び教育課程編成・実施方針（CP）の対応を確認の上、カリキュラムのピアレビューを実施して取りまとめた「島根大学教育の質保証評価書」を公開した。

また、大学院における教育の質保証報告書の作成マニュアルを作成の上、執筆スケジュールと作成ロードマップを各研究科に提示し、検討課題として指摘された国際通用性に関する項目について、具体的な評価指標例をマニュアルに記載した。

- ・ 全学共通教育について、履修者数や成績評価、授業評価アンケートなどのデータに基づき改善を進める内部質保証システムを構築した。また、授業評価ア

ンケートの方法及び内容の見直しを行い、教員が自らの授業改善のために用いることができるように改善した。また、学生の主体的学修を促進するため、教養教育と専門教育の連動を図り、全学共通教育内に各学士課程の推奨科目を設置できる枠組みを構築した。

- ・ 大学全体で FD に取り組むため、FD 研修の受講コースを検討し、本学が初職の教員に受講すべき研修を明示した。また、講演やワークショップによる研修型 FD に加えて、授業改善による学習効果の検証を目的に、全学公募による研究プロジェクト型 FD を実施し、その中で反転授業を行った。

##### ○出雲文化学の開講

- ・ 平成 23 年度から開講して一般にも公開している自県教育のための「島根学」に加え、出雲地域について総括的に理解することを目的として、学内外の専門家による歴史的、文化的なわかりやすい解説で探求する「出雲文化学」を新規に開講し、学生のみならず一般にも公開した。

##### ○附属図書館本館の改修

- ・ 平成 24 年度から耐震・機能改修工事を開始していた附属図書館本館を 4 月にリニューアルオープンした。「交流」「学習」「研究」にゾーニングした機能的なスペース、電子黒板やプロジェクタ等を整備し、グループ学習やイベントにも利用できるラーニングコモンズ、電動集密書架を新設した展示スペースや研究ゾーン閲覧室、利用人数や用途に対応したグループ学習室や研究個室等、多目的に利用できるものとなった。

##### ○大学間連携ソーシャルラーニングの推進

- ・ 大学での学習基盤を修得させる授業科目として、全学部 1 年生の 6 割が受講する「スタートアップセミナー」について、松江市と連携・協力し、地域社会の具体的課題（観光客の増加等）をテーマに座学・小グループ活動（実地調査等）を組み合わせるようアクティブラーニング化した。このように、地域社会の学習資源と出会わせる活動を「ソーシャルラーニング科目」と称し積極的な展開を図った。

##### ○正課外活動の支援及び見える化

- ・ 産学連携による人材育成を目的に包括連携協力協定を締結した山陰中央新報社の全面協力のもと、学生の情報収集・分析や取材技術を通じた文章力、コミュニケーション能力を高めるために学生プレス研究会を発足させ、学生活動を中心に取材活動を行い、ホームページや本学広報誌「広報しまだい」に記事を

掲載し、また、学生向け新聞「島大新聞」を発行した。

- ・ 昨年度の学生の自主的活動プロジェクトに採択した「2013 夏 参院選 政策別アンケート（ポリレンジャー～若者の手で政治をよくし隊）」がマニフェスト大賞実行委員会主催「第8回マニフェスト大賞」で最優秀賞を受賞した。また、本年度採択した「秋縁祭」は、島根県立大学浜田キャンパスと合同で行った「食」「芸術」「ご縁」をテーマしたブース、伝統芸能の実演や各大学のサークルの発表等が報道機関に取り上げられた。

#### ○高大接続事業

- ・ 「チャレンジセミナー」（松江市内4高校1年生約140名を対象とした大学の学びへの興味・関心を高めるための本学での講義等）、「隠岐の学校」（隠岐の島町の元小学校における小・中学生を対象とした大学生と高校生による異年齢交流・体験学習）、「授業大学」（高校生の進学意識を高めるために大学生が高校に出向いて行う小グループ授業）、「キャンパスアカデミー」（高校生が本学の教員や学生の助言を受けながら行う探究活動）等により、高校生の大学進学への意識啓発と本学への志向性を高めた。また、数学及び理科の教科別懇談会を開催して大学・高校の教員のネットワークを強化した。

#### ○グローバル人材養成の推進

- ・ グローバルリテラシーを強化するために本年度に開講した特別副専攻「英語高度化プログラム」に46名が履修登録した。TOEIC IP 受験を義務付ける上級 TOEIC セミナーⅠ（前期）では、プログラム履修者のスコアが、受講前から平均70点、上級 TOEIC セミナーⅡ（後期）では平均60点上昇した。
- ・ 「英語高度化プログラム」の修了要件に英語課外活動を組み入れ、昼食時を利用した English Club、社会問題を議論する第1回島根大学英語白熱教室、自由なテーマでスピーチを行う第1回島根大学長杯英語スピーチコンテストを開催した。また、交流協定校への短期留学希望者を対象に「TOEFL 特別講座」を実施した。

#### ○主体的学修の促進

- ・ 専門教育を基幹として、主体的に広く学びたい学生を対象にパンフレット「学びのセルフプロデュース」を作成・配布した。また、セルフプロデュースの選択肢を広げるために、全学共通教育・専門教育の授業科目からなる特別副専攻（8単位）のコースを新設した。

- ・ 教育・学生支援機構に教学企画 IR 室を設置し、教員の教育改善に必要な評価指標を踏まえた教学 IR 基盤システムを構築した。本システムは、全教員が基本的なデータにアクセスできる設定とし、学務情報システム、授業評価アンケート等で利用するアンケートシステム及び出欠管理システムからデータを収集して利用するシステムとした。

- ・ 文部科学省特別経費事業「WILL BE システムによる主体的学習の支援」により、学生が自らの学修を確認し、その適性・能力に基づき意欲的、学際的、目標志向的に学修できるシステム構築に平成26年度から着手できる環境を整えた。教学 IR 基盤システムを元にした、卒業時の学修プロセス予想を随時フィードバックする「WILL BE」学習予測システム及び個別的な学修プログラムを提案する支援システムで構成している。

- ・ 新入生の専門・専攻の選択や履修プランに関して支援する正課 PSP（ピアサポートプログラム）を全学に拡大した。これを支援するために、各学部・部局の取組をピアレビューし、改善を支援するための専門委員会として教育開発センター運営会議の下に正課 PSP 委員会を整備した。

#### ○就業力育成特別教育プログラムの実施等

- ・ キャリア系授業科目「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」及び「人と職業」を評価し、グループワーク等の改善を行ったところ、授業評価アンケートでは、授業に対する興味、内容理解度、総合的な授業満足度、時間外学習（予習・復習）の総合時間数・人数が昨年度より改善した。
- ・ 学生のコミュニケーション力の向上、企業と学生の人的なつながりの形成のため、実際に企業へ出向き、社長や従業員へ取材を行う授業科目「ビジネスマネジメント」を新規開講した。また、授業内容に対する企業からの評価により、改善すべき課題を整理した。
- ・ 生物資源科学部のキャリア教育を充実させるため、学年進行とともに専門性を高めるインターンシップ科目の設置に向けて、キャリアセンター及び教育開発センターと連携し、2年次に短期間の就業体験Ⅰ及びⅡを設置した。さらに、3年次でより専門性の高いインターンシップとして高度な専門就業体験科目の設置に向けた検討を行った。

## (2) 研究に関する目標

### ○プロジェクトセンターにおける研究推進

- ・ 学際的・集学的な教育研究プロジェクトを「見える化」し、研究活動を一層活性化させるため平成 24 年度に設置した 6 プロジェクトセンターに加え、4 プロジェクトセンターを設置した。また、プロジェクトセンターにおける教育・研究活動をこれまで以上に活性化させるために、各プロジェクトセンターのリーダー・サブリーダーのうち同意が得られた者に業績連動型年俸制を導入することを決定するとともに、年俸制リーダー・サブリーダーの下に若手・外国人教員を配置することとした。
- ・ 文部科学省平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」において地域との協働により実施する課題解決型研究・教育の中心の一つとなる農林水産業の六次産業化プロジェクトセンターが、「島根県の農林水産業六次産業化フェア」を開催し、農林水産業や加工業、流通業を含めた産学官の関係者約 100 名の参加者を得た。また、農林水産省六次産業化対策事業等の 3 件の外部資金を獲得した。
- ・ 昨年度開発し、app store にアップロードした iPad を利用した認知機能スクリーニングシステム (CADi) は、26 年 1 月末時点までに 555 件のダウンロードがあった。本学萌芽研究等における認知症の簡易評価ツールとして活用し、2,401 名の住民健診で 20 名の新規認知症患者を発見し、医学的な管理を開始した。また、平成 26 年 2 月に改良版 CADi2 を app store にアップロードし、カリフォルニア大学デービス校神経科学研究グループと英語版の作成作業を進めている。同システムについて、山陰経済ウィークリー、島根日日新聞、読売新聞等に記事が掲載され、認知度を高めることができた。

### ○三次元カラーバーコードシステム

- ・ 公益財団法人しまね産業振興財団等の助成金を活用し、株式会社テクノプロジェクト（松江市）と実用化に向けた共同研究を実施してきた、高圧縮、高セキュリティ、高速処理を実現する情報共有システム「三次元カラーバーコードシステム」の特許及びノウハウの使用について実施許諾契約を締結し、医療分野等における情報共有システムとして実用化することになった。

## (3) 社会との連携や社会貢献に関する目標

### ○包括連携協定

- ・ 安来市、大田市等の 4 自治体、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県産業技術センター、山陰中央新報社、西日本旅客鉄道株式会社米子支社等 2 財団

4 民間等の地域の産業界との包括連携協定を締結し、COC を担うための体制を整備した。

### ○COC 事業

- ・ 島根県の持つ 1) 産業空洞化、2) 市街地空洞化、3) 地域医療危機、4) 過疎・高齢化等の課題に対して、全学部・研究科において地域基盤型教育と地域課題解決型研究を強化する取組を行う「課題解決型教育 (PBL) による地域協創型人材養成」が文部科学省の平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された。地域基盤型教育と地域課題解決型研究を推進するとともに、自治体と連携した地域課題解決への貢献を目的として「地域課題学習支援センター」を設置した。また、キックオフセミナーでは、地域イノベーションに関する記念講演、本事業の中心となる 8 つのプロジェクトセンターの活動紹介を行い、本学教職員、学生、自治体関係者、企業関係者、一般市民の方等約 190 名の参加者により活発な意見交換が行われた。

### ○音楽教育連携推進室の設置

- ・ 文部科学省特別経費事業「山陰の音楽文化資源活用による資質の高い教員養成プログラム開発—少子化への対応と地域のソーシャル・キャピタルにつなぐ—」と文化庁地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ「松江市音楽文化創出・振興事業—ひとにやさしいまちづくりを目指して—」により、教育学部の音楽教育専攻が、公益財団法人しまね文化振興財団や松江市等と連携し、地域の音楽文化の活性化と音楽教育の振興・発展を目指した業務を運営・統括するステーションとして「音楽教育連携推進室」を設置した。

### ○災害対策拠点としての機能強化

- ・ 地域災害対策拠点としての機能を強化するため、地震等の災害による停電時の非常用電源の確保や物資等の運搬に活用する電気自動車（EV）を松江・出雲の両キャンパスに各 2 台、計 4 台導入した。

### ○生涯学習教育体制の整備

- ・ 本学教員の専門性と教育指導力を活かした生涯教育事業を、まつえ市民大学及び出雲市生涯学習講座に加えて、雲南市教育委員会、青少年育成団体との共同開催で公開講座「いじめ防止と子どもの人権」を開講した。

### ○空き家再生プロジェクト

- ・ 「松江市のまちなか居住デザイン提案と地域活性化プロジェクト」の一環として、松江市と合同で松江城周辺 4 町に立地する伝統的な木造住宅（空き家）

改修を学生の実習体験の場とし、改修後は若手芸術家や建築家等の工房やギャラリー等地域活動の拠点として利用する古民家再生プロジェクトを開始した。

#### (4) 国際化に関する目標

##### ○国際連携協定

- ・ 戦略的な交流を拡大するため、アワサ大学（エチオピア連邦民主共和国）、インド科学大学（インド）、全北大学校（韓国）、ワイカト工科大学（ニュージーランド）と国際交流協定を締結した。特に、インド科学大学はラマン分光学の発祥の地であり、インドのシン首相が重点を置くラマン分光実用化研究を進めていることから、本学における医・理工・農連携による実用研究との連携により、日印両国の幅広い学術友好促進に資することができる。

##### ○留学生と企業の懇談会

- ・ 留学生の就職や地域貢献を目的に、松江商工会議所と共催し、県内企業と本学の留学生との懇談会を開催した。初回は県内企業 11 社と外国人留学生 14 名、第 2 回は県内企業 7 社と外国人留学生 20 名、県や市、松江商工会議所会頭等、約 60 名が参加した。各企業の紹介、各国代表学生によるプレゼンテーション、意見交換を行い、企業と留学生の双方から高評価を得た。

##### ○海外派遣留学生への支援の充実

- ・ 海外派遣留学生を増やすため、全学の学生を対象とした 4 月と 10 月の「合同海外留学説明会」実施、本学主催の研修の他、他大学が主催する海外研修プログラム等にも本学学生を派遣した。また、海外派遣学生への財政支援である「島根大学海外派遣学生支援制度」を見直し、財源を「国際交流事業基金」から継続性の高い「島根大学支援基金」に変更した。海外派遣学生数は、平成 24 年度 108 人から平成 25 年度 132 人へと、1.2 倍の増加となった。

#### (5) 附属病院に関する目標

##### 【教育・研究】

##### ○総合診療医の養成

- ・ リサーチマインドを持った総合診療医の養成を目的とした文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に神戸大学と兵庫医科大学と連携した『地方と都会の大学連携ライフイノベーション』が採択され、大学院「総合診療医指導者育成コース」の平成 26 年度設置に向けた準備を開始した。

##### ○国際共同研究の推進

- ・ アジア諸国の大学・医療機関との小児希少疾患に係る共同研究の推進を目的とし、ベトナムから 2 グループ（計 6 名）、タイ、インドネシア（1 名 1 ヶ月）、イラン（1 名 1 ヶ月）、イラン 2 グループ（4 日ずつ）、モンゴル（1 名 1 ヶ月）を受け入れ、先天代謝異常症の診断治療について研修、小児先天代謝異常等の検査及び共同研究の打ち合わせを行った。また、インド、ベトナム（フエとハノイ）で先天代謝異常セミナーに招待された。

平成 25 年 1 月から 12 月の間には、ベトナム、インド、インドネシアなどのアジア諸国からハイリスク患者の代謝異常検査依頼が 1,420 件あり、検査したうち約 10% 近くの患者を発見した。

##### ○救急医療教育の推進

- ・ 救命救急センターの機能強化を図り、医学生に対する救急医療教育を推進するため、初期から 3 次までの救急患者受入を推進し、救急医療実習の拡充を図った。その結果、救急患者の受入人数が、平成 25 年度実績は 12,202 人となり、前年度に比べ 437 名の増加となった。また、救急専門医育成のため、島根県立中央病院、広島大学病院、県立広島病院等と連携し、後期研修医の救急医療教育体制を構築した。

##### 【診療面】

##### ○救急医療技術の向上

- ・ クリニカルスキルアップセンターにおいて、学生、本院研修医及び医療スタッフを対象に、基本的な臨床手技および救急蘇生手技を習得するために、医療シミュレータを使用したチーム医療の実践教育を行い、医療技術の向上を図った。平成 25 年度の研修会の開催回数は 778 回で 6,485 名の参加者があり、前年度に比べ開催回数が 524 回、参加者数が 4,130 名の増加となった。また、クリニカルスキルアップセンターを実習の場とする大学院医科学専攻医療シミュレータ教育指導者養成コースには全国から 4 名の入学者を受け入れた。

##### ○先進医療技術の推進

- ・ 平成 25 年 5 月に先進医療技術「蛍光膀胱鏡を用いた 5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光力学的診断 筋層非浸潤性膀胱がん」の実施機関として承認され、先進医療技術の承認件数が 3 件となった。

- ・ 高度医療促進のため導入した手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いて、

保険適用である「ダ・ヴィンチによる前立腺悪性腫瘍手術」を平成 25 年度は 46 症例実施し、保険適用外の手術である「腎癌に対するロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」及び「膀胱癌に対するロボット支援下根治的膀胱全摘除術・尿路変更術」を、各 5 症例実施した。

また、「子宮全摘術における手術用ロボットの臨床応用」と「胃癌に対するロボット支援腹腔鏡下幽門側胃切除術」の 2 件を医の倫理委員会にて承認し、「ダ・ヴィンチ」を用いた幅広い治療を推進している。

- 山陰初の小児心臓手術を実施するため、平成 25 年 4 月、本学出身の小児心臓外科の専門医を迎え、小児循環器医、麻酔科医、臨床工学技士、看護師約 20 名の小児心臓手術専門チームを立ち上げた。平成 25 年 10 月から毎週水曜日に手術を行い、平成 26 年 3 月までに 26 症例の手術を行った。

これまで手術が必要な場合は岡山県や広島県の病院への転院で対応していたが、本院での手術・治療が可能となり、山陰両県の患者・家族の負担を軽減できた。

#### ○中央診療施設等の体制強化

- 中央診療施設等の整備・強化に伴い以下のとおり治療・検査を効率的に実施した。
  - 放射線部では、国内で 6 台目となる心臓専用半導体 SPECT 装置を導入し、心筋血流検査件数の増加を図り、平成 25 年度は 398 件（対前年度 203 件増加）を実施した。
  - 血液浄化治療部では、病床を 5 床から 10 床に拡充し、血液浄化治療件数の増加を図り、平成 25 年度は 1,614 件（対前年度 118 件増加）を実施した。
  - 外来化学療法室では、病床を 10 床から 16 床に拡充し、抗がん剤治療件数の増加を図り、平成 25 年度は 3,944 件（対前年度 660 件増加）を実施した。
  - 分娩室では、病床を 1 床から 2 床に拡充し、分娩件数の増加を図り、平成 25 年度は 236 件（対前年度 92 件増加）を実施した。

#### ○がんメディカルカフェの開催

- 平成 25 年 7 月、がん患者と医療スタッフ、医学生、看護学生との対話を通して患者に寄り添う新たな取組として、がん哲学外来「神在りの圏メディカルカフェ」を行った。

### 【運営面】

#### ○増収に向けた取組

- 高額医療機器の有効活用、回転率促進及び増収を目的とし、ニーズの多い MR 検査の土曜日稼働を 1 月 11 日から開始した結果、平成 26 年 3 月末時点で 1,358 千円の増収となった。

- 疾病別診療報酬増加策や適正入院日数、地域別患者シェア、臨床指標等のデータセンターによる DPC 解析結果に、患者アンケート結果を加えて、各診療科・部門の改善を図るとともに、配分病床見直し等を行い、総病院収入額が 14,491,867 千円となり、前年度と比較して 1,940,424 千円の増収となった。

- ベッドコントロール方式の変更、同一フロア病棟及び上下フロア病棟の連携強化、入退院管理センター長が看護師であることから各病棟師長との調整体制強化、9 月及び 12 月の配分病床見直し等により、柔軟性を有する効率的な入退院管理を行い、下半期の病床稼働率が上半期と比較して 6.6% 向上、年間入院患者延数が 170,355 人となり、前年度と比較して 25,194 人の増加となった。

- 当院独自の病院医学教育研究助成事業として、病院組織横断的な研究や病院経営に寄与する研修を中心に、研究部門から申請案件 35 件中 19 件、研修部門から申請案件 68 件中 49 件を採択し、効率的で効果的な研究助成費配分を行った。また、実施報告書の提出、学会発表数、論文発表数、資格取得数などのアウトカム評価に加えて、今年度から、優秀演題の選出及び報告会の開催を企画し、研究助成費の更なる効果的使用、医療従事者のスキルアップ、医療の質向上を図っている。

#### ○地域との連携

- 平成 25 年 8 月に若手医師の県内定着促進とキャリア形成支援の体制充実を目的とした「みらい棟」を病院の隣に建設して大学、自治体、医療機関、医師会等を構成員とする「一般社団法人しまね地域医療支援センター」の事務局を設置し、地域医療人の育成・支援を推進する体制を整備した。

- 平成 25 年 7 月には、キャリア形成支援事業の一環として、一般社団法人しまね地域医療支援センターとの共同作業により、島根県での研修を基本とした基本領域およびサブスペシャリティの専門医取得の事例集「島根大学医学部附属病院を中心にした専門医取得モデルプログラム集」を作成し、6 年次医学生や医学生の保護者及び大学診療科関係者等に配布し、約 93% の学生から「分かりやすい」との好評を得た。

- クリニカルスキルアップセンターにて、医療シミュレータを使用した医療手

技や医療安全の研修を企画・実施できる人材育成のため、島根県内の医療従事者を対象として「医療シミュレーターインストラクター養成研修（全 10 回）」を開催することで、地域医療シミュレーターインストラクターを 21 人（8 施設）養成し、各地域の医療施設等でも独自に医療技術研修ができる環境を整備した。

- ・ 感染対策に関する地域ネットワーク構築のため、本院と出雲市立総合医療センター、大田市立病院、出雲徳州会病院及び出雲市民病院の 5 病院による感染防止地域連携カンファレンスを年 4 回開催した。また、島根県立中央病院との感染対策相互チェックを実施し、本院及び地域医療機関の感染防止対策のレベルアップと連携・強化を図った。さらに、本院が事務局を務める日本医療マネジメント学会島根支部を中心に島根県下 54 病院を対象に医療安全及び感染対策に関する実態調査及び医療安全文化測定（医療施設の医療安全醸成度）を実施し、島根県における医療安全及び感染対策に関する実態並びに医療安全醸成度について分析を行った。

## （6）附属学校に関する目標

### ○ミッションの再定義

- ・ 大学と附属学校園との連携を強化するため、教育学部のミッション再定義に合わせて附属学校園のミッション再定義を行い、幼小中一貫教育、英語教育、個別的学习支援等の地域や大学の資源（教員、施設・設備）を活かした先進的取組を進めることにした。

### ○書籍の出版

- ・ 平成 20 年度から実施している幼小中一貫教育における系統的なカリキュラムの編成、生徒の異年齢交流、教職員間の異校種体験による指導力の向上や継続的な特別支援体制の充実等の成果を「幼小中一貫教育で育つ子ども 未来の暮らしをともにつくる」として平成 26 年 5 月に出版した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営・効率化に関する目標

#### ○大学のガバナンス強化等

- ・ 経営協議会の運営方法を見直し、大学改革の課題と取組を重点的に審議する内容に改めた。教員養成分野と理工分野についてのミッション再定義後の取組を経営委員と各部署で意見交換し、社会からの観点で改革の加速を図った。

- ・ 学長室を設置して機能的・効率的に学長を補佐する体制を整えた。また、学長室付学生補佐及び市民補佐を置き、学生及び大学教育に関心のある市民の意見や要望を日常的に聴取できるネットワークを構築した。

- ・ 学長のリーダーシップと部局の創意工夫に基づいた大学運営を PDCA 方式で実施するために、年度当初に理事による年次目標の設定および部局による PDC を定めた上で、秋の年次進捗中間成果を PDCA で評価し、機構等での次年度の予算と人員の配分を実績に基づいて実施した。この取組により、継続的な改善のシステム化を強力に推進できた。

### （2）財務内容の改善に関する目標

#### ○外部資金獲得額増加に向けた取組

- ・ 外部資金獲得支援チームに新たに研究戦略担当の学長特別補佐を加えて戦略強化を図り、科学研究費補助金獲得増加に向けた新たな取組として、科研費申請アドバイザー制度及びインセンティブ経費を拡充した。また、学内共同教育研究施設等の機構化によるガバナンスの強化により、学内プロジェクトの活性化を通じて大学改革推進等補助金等の獲得に取り組み、地（知）の拠点整備事業や未来医療研究養成拠点形成事業に採択された結果、外部資金獲得実績は対前年度比で件数及び金額ともに増加した。

### （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### ○自己点検・評価の推進

- ・ 大学への理解を深める情報を発信するため、平成 21 年度以降の業務の実績に関する評価結果で「課題がある」または「今後期待される」として記載された事項や、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」を付された事項に対する翌年度の取組状況について、一覧を作成してホームページに掲載した。

#### ○広報活動の拡充

- ・ ホームページを見やすくリニューアルするとともに、「島根大学チャンネル（しまだい c h）」を設置し、古代出雲文化フォーラム I の様子や、平成 26 年度から開始する市民パスポート会員用インターネット講義のプレ動画等の映像配信を開始した。また、本年度包括連携協定を締結した西日本旅客鉄道株式会社米子支社の協力のもと、本学広報誌「広報しまだい」を JR 米子駅、松江

駅及び出雲市駅にも設置して、配布の拡大を図った。

#### (4) その他業務運営に関する目標

##### ○危機管理ガイドラインの策定

- ・ 防火・防災体制を改善するため、危機管理対策検討 WG を設置して検討を行い、「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「国立大学法人危機管理指針」を廃止し、「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」を制定して危機管理体制を整備した。また、「国立大学法人危機管理基本方針」を廃止し、平時の危機管理のための組織や有事発生時の対応組織等について、「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」をわかりやすく解説した「危機管理ガイドライン」を策定した。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### ○COC 事業

- ・ 文部科学省の平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「課題解決型教育（PBL）による地域協創型人材養成」に関連して、地域と連携した本学の教育・研究・社会貢献を推進し、地（知）の拠点としての更なる機能強化を図るため、市民パスポート会員制度の導入の決定や、学生市民交流ハウスの設置（平成 26 年 4 月開設）等、地域再生・活性化への取組を強化した。

##### ○業績連動型年俸制の導入

- ・ 国際化、イノベーション及び社会のニーズに対応した教育・研究を推進するため、人事・給与システムの弾力化を図り、プロジェクトセンターのリーダー・サブリーダー等のうち同意を得た者及びプロジェクトセンターの若手・外国人教員枠について、平成 26 年度から業績連動型年俸制を導入することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。 ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。 ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【54】</b> 学長補佐体制を充実し、戦略的な組織運営を強化するとともに、運営組織を機動的・効率的なものにする。	<b>【54-1】</b> 学長補佐体制を強化するために、学長戦略会議の充実・強化を図る。	Ⅲ	
	<b>【54-2】</b> 大学のガバナンスを強化するために、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の運営を効率的にする。	Ⅲ	
<b>【55】</b> 教員と事務職員等がそれぞれの役割に応じて、大学運営の企画・立案等に一体となって参画する場を拡充する。	<b>【55】</b> 事務職員のキャリア形成を強化するために、中堅職員を総合職または専門職として育成するキャリアプランを実質化する。	Ⅲ	
<b>【56】</b> 男女共同参画推進のため全学的に女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。	<b>【56】</b> 仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を促進するために、子育て中の教職員の抱える問題を明確にし、支援体制を見直す。	Ⅲ	
<b>【57】</b> ハラスメント防止対策を強化するとともに、迅速・適正な措置を図るための体制を充実させる。	<b>【57-1】</b> ハラスメント防止対策を強化するために、ハラスメント及びハラスメント類似案件の解析を行い、防止対策を改善する。	Ⅲ	
	<b>【57-2】</b> ハラスメント対策の迅速・適正化を推進するために、事例の調査を行い、対策を改善する。	Ⅲ	

<p>【58】 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。</p>	<p>【58】 大学のガバナンスを強化するために、学内共同教育研究施設等を機構化し、適正な人員配置・予算配分を行う。</p>	III	
<p>【59】 学内 LAN を利用した教職員、学生の諸手続きの電子化や各種事務のシステム化・ペーパーレス化を推進し、業務処理の一層の迅速化と効率化を図る。</p>	<p>【59】 効率的な会議運営を促進するために、Web の活用を促進する。</p>	III	
<p>【60】 第1期における機能的な組織構築と人員再配置を検証し、継続的に事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【60】 大学のガバナンスを強化するために、機能的・効率的に学長を補佐する事務組織として、学長室（仮称）を整備する。</p>	III	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ○大学のガバナンス強化等

- ・ 経営協議会の運営方法を見直し、「本学における新たな取組等」として本学の新たな動向等のうち、特に重要な案件について概要を説明し、学外委員の意見を聴取し、意見を取組内容等に反映させることを目的として審議の実質化を図った。

### ○学長室の充実

- ・ 機能的・効率的に学長を補佐する体制を整備するため、「学長室」を設置して専任の事務職員を2名配置した。学長戦略会議の運営や学長から直接指示のあった事項等について連絡・調整等を行うなど、学長のリーダーシップを発揮する体制を整えた。  
また、学生及び大学教育に関心のある市民の考えや要望等を日常的に聞くことが出来るネットワークを構築し、対話を通じて大学改革を図っていくため、学長直属の学長室付学生補佐18名及び市民補佐8名を委嘱し、学生や市民の声を直接大学運営に反映させることができる体制を整備した。

### ○高度専門職の配置

- ・ 事務職員のキャリア形成を強化するため、複線型のキャリアパスとして設置した新たな職階である「高度専門職」として、平成25年4月に財務分析・財務マネジメント担当及び情報企画マネジメント担当の高度専門職並びに学生生活支援担当の専門職を配置した。複線型のキャリアパスについて周知を図るとともに、複線型のキャリアパスを実質化するため、身上調書の様式を変更し、将来の複線型キャリアパスの希望調査を実施した。

### ○各機構の人員配置・予算配分

- ・ 学内共同教育研究施設及び各センターを再編し、今年度から新たに理事を機構長として設置した各機構において、機構毎に人員配置を実施できるよう体制を整備するとともに、これまでセンター毎に配分していた予算を機構毎に配分し、機構内で戦略的に予算執行が可能となるよう変更した。これまでの取組実績や各機構からの要望等を踏まえ、エビデンスに基づいた教育活動の改善やエンrollmentマネジメント強化のための教学IR、グローバル化のための体制強化、COC事業強化のためのプロジェクトセンター活動に戦略的経費の追加配分を決定するなど、ガバナンスを効かせた機構運営を実施した。

### ○ハラスメント防止対策

- ・ これまでのハラスメント及びハラスメント類似案件ごとの概要や状況等について整理を行い、相談員会議等においてハラスメント防止対策等を検討し、学内での相談がしにくい場合の対応として設置している学外相談員について、構成員の認識が低いため、HP等により周知することにより、更に相談がしやすい体制への改善を行った。また、本学構成員に対するハラスメント防止のためのe-ラーニング研修及びメールマガジンを継続して実施するとともに、さまざまな機会においてハラスメント防止の周知を行うなどしたところ、悪質な相談内容が減少したことにより、ハラスメント対策委員会への苦情申立ての件数が前年度に比べて減少（8件から1件）した。

### ○クラウド化の検討

- ・ 学内情報システムについて、管理コストの省力化やIDの一元化等を目指し、全学共通DBを構築し外部のデータセンターに置く、電子メールは松江・出雲両キャンパスを統合してクラウド化する方針を決定するなど、学長特別補佐が中心となり学内情報システムのクラウド化の検討を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【6 1】 外部資金獲得支援チームを中心に、外部資金獲得増のための戦略を強化する。	【6 1】 外部資金獲得金額を増加させるために、科学研究費補助金及びその他の外部資金の獲得を支援する体制を強化する。	Ⅲ	
【6 2】 支援基金等の学外からの支援を充実させるため、学外者を中心とした支援組織を構築する。	【6 2】 支援基金等の学外からの支援を充実させるために、エンロールメント・マネジメント・システムを導入し、同窓会の強化及び学友会の組織化に取り組む。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ② 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【63】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【63】</b> (平成23年度までに実施済のため、平成25年度は年度計画なし)		
<b>【64】</b> 第1期中期目標期間において実施した取り組み及び今後実施する取り組みにおいて、費用対効果の検証を行い、評価結果を経営改善に反映させる。	<b>【64】</b> 継続的な経営改善を進めるために、維持コストの管理を徹底する。	III	
<b>【65】</b> 附属病院については、定期的に経営分析を行い、再開発の影響、収益効果等勘案しながら効率的に管理的経費を執行する。	<b>【65-1】</b> 病院収入の増収を図るために、診断群分類 DPC (Diagnosis Procedure Combination) 経営解析により、病院再開発事業により整備された病棟等を効率的に運用する。	IV	
	<b>【65-2】</b> 医療の質向上と管理的経費の抑制を図るために、当院独自に行っている病院医学教育研究助成事業を展開する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産を効率的に運用する。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 資金管理方針及び資金運用計画に基づき、流動性、効率性、安全性を確保した資産の運用管理を行う。	【66】 資金運用の効率性を高めるために、資金管理の一層の精緻化を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ○外部資金獲得額増加の取組

- 外部資金獲得支援チームに新たに研究戦略担当の学長特別補佐を加えて戦略強化を図った。また、学内共同教育研究施設等の機構化によるガバナンスの強化により学内プロジェクトの活性化を通じて大学改革推進等補助金等の獲得に取り組み、地（知）の拠点整備事業や未来医療研究養成拠点形成事業に採択された結果、外部資金獲得実績は対前年度比で件数は530件、金額は151,000千円増加した。
- 科学研究費補助金獲得増加の新たな取組として、切れ目のない科研費獲得を目指し、「科研費申請アドバイザーに対する協力経費」に加えて「科学研究費補助金クラスアップインセンティブ経費」を導入した。

### ○管理経費の抑制

- 役員会において「平成25年度島根大学における節電計画について」を夏季（7月～9月）、冬季（12月～3月）についてそれぞれ定め、平成22年度比で夏季は△2,131千円、冬季は△3,589千円の削減効果が得られた。
- 平成24年度に引き続き、中国地区国立大学法人の5大学による共同調達（PPC用紙）に取り組み、共同調達を始める前年度に対し、△3,904千円の削減効果があった。

### ○資金運用による収入確保

- 対前年度以上の運用累計額を目指し、平成25年度も、国債による長期運用、定期預金による短期運用及び、中国地区5大学による共同運用を活用し、資金運用を行った結果、対前年度累計額10,946千円に対して、平成25年度累計額は12,017千円であり、1,071千円の増額となった。

### ○市民パスポート会員制度

- 地域住民への生涯学習機会の拡充を図り、より一層地域に密着した大学とするために、本学が主催する公開講座・公開授業等の参加、また、本学施設使用の優遇等を内容とする「市民パスポート会員制度」を設け、平成26年4月開始に向け会員募集を始めた。

### ○附属病院に係る収支改善

- 医学部が策定した「第2期中期目標計画期間における附属病院収支見込」を検証し、平成24年度決算における繰越欠損金の解消に向けた削減計画を作成した。  
また、医学部が作成したリボルビング方式による検証結果の定期的な確認や平成25年度病院収支について定期的に確認検証を行い、文部科学省（国立大学法人支援課、医学教育課）に経過説明を行うとともに、収支改善に取り組んだ。
- 附属病院経営企画戦略会議で毎月の病院稼働状況を踏まえ、以下をはじめとする増収に向けた対策に取り組んだ結果、平成26年3月末時点で、14,491,867千円となり、前年度と比較して1,940,424千円の増収となった。
  - 各診療科と病院執行部とが問題意識を共有するため、診療科ヒアリングを実施し、病院運営の安定を図った。
  - 病床稼働率の低下解消のため、9月及び12月に診療科別病床配分の見直しを行い、稼働率向上につながった。
  - 厚生労働省による救命救急センター充実評価A判定に基づき、施設基準届出を行い、増収につながった。
- 高額医療機器の有効活用と回転率促進と増収を目的とし、ニーズの多いMR検査の土曜日稼働を1月11日から開始した結果、平成26年3月末時点で1,358千円の増収となった。
- 中四国4大学病院医薬品の共同交渉の一層の推進に努め、平成25年度においては6,510千円の削減となった。  
また、中四国6大学（本学・鳥取・岡山・山口・香川・徳島）病院による医療材料の共同交渉に参画した。なお平成25年度はトライアルと位置づけ、参加大学での共通汎用品（手袋、チューブ類の5メーカー74品目）を抽出し交渉対象品目として実施し医療材料購入経費の削減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【67】 評価結果を業務に反映させるため、継続的な改善システムを 充実させる。	【67】 評価結果を業務に反映させるために、PDCA サイクルに基づいた自己点検と継続 的な改善を強化する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【68】 広報・公聴活動プランを踏まえ、個々の目的に応じた新たな 広報戦略を策定するとともに、広報を改善・充実する。	【68】 効果的な広報を実施するために、ステークホルダーの特徴を踏まえた広報を実 施する。	III	
【69】 自己点検・評価、第三者評価の実施内容と結果、それに基づ く改善・改革状況を公開する。	【69】 評価結果に対して行った改善の情報公開を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### ○自己点検・評価の推進

- ・ 評価に関してより機動的な体制をとるために評価体制の見直しを行い、評価室運営委員会及び大学評価評議会を廃止して、評価室の機能強化を図った。  
また、平成 27 年度に受審を予定している大学機関別認証評価における自己点検・評価の実施に向け、第 1 期評価体制の検証結果を踏まえ、教育質保証委員会からの選出委員を含めたメンバーで構成する認証評価専門部会を立ち上げた。
- ・ 大学への理解を深める情報を発信するため、平成 21 年度以降の業務の実績に関する評価結果で「課題がある」または「今後期待される」として記載された事項や、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」を付された事項に対する翌年度の取組状況について、一覧を作成してホームページに掲載した。

#### ○広報活動の拡充

- ・ ホームページを見やすくリニューアルするとともに、「島根大学チャンネル（しまだい c h）」を設置し、古代出雲文化フォーラムⅠの様子や、平成 26 年度から開始する市民パスポート会員用インターネット講義のプレ動画等の映像配信を開始した。また、本年度包括連携協定を締結した西日本旅客鉄道株式会社米子支社の協力のもと、本学広報誌「広報しまだい」を JR 米子駅、松江駅及び出雲市駅にも設置して、配布の拡大を図った。

#### ○古代出雲文化フォーラムⅡの開催

- ・ 本学の幅広い学術研究成果等を発信し、知名度・存在感の向上を図るとともに、島根地域への誘客につなげることを目的として、昨年度東京で開催した古代出雲文化フォーラムに引き続き、本年度は広島において「たたら」をテーマに古代出雲文化フォーラムⅡを開催した。当日は約 600 名の来場者があり、会場内では日本刀の実物展示や共催自治体のブース設置も行った結果、アンケートを通じて継続的な開催の要望があるなど、本学及び島根地域の知名度の向上につながった。  
フォーラムの開催を通じて、島根県内自治体との更なる連携強化が図られ、また、広島地域の本学同窓会組織との連携強化にもつながった。

#### ○学生市民交流ハウスの設置

- ・ 本学の学生と地域住民との交流の場として利用するため、学生市民交流ハウス（通称 FLAT）を設置した。本施設は総合理工学研究科の学生がデザインし、杉の間伐材を加工した LVL（単板積層材）と呼ばれる木材を使用して建築したものであり、平成 26 年度から実際の活用を図ることとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。 ② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【70】</b> 「島根大学(川津・出雲)キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備事業を実施するとともに、随時その点検・評価を実施し、施設の有効活用を推進する。	<b>【70】</b> 施設の計画的な整備と有効活用を推進するために、キャンパスマスタープランに沿った施設整備を行うとともに、施設マネジメント等のシステム改革に取り組む。	III	
<b>【71】</b> 平成20年度に開始した附属病院再開発事業により病院の増築、既設病棟の改修及び医療設備を充実させる。	<b>【71】</b> 地域の中核的医療拠点としての機能充実のために、医療設備の充実とシステム改善に取り組む。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。 ② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。 ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 継続的な安全衛生活動を行うとともに、労働安全衛生マネジメントを構築する。	【72】 労働安全衛生マネジメント構築のために、リスクアセスメントに着手し、労働安全衛生対策室（仮称）の設置を検討する。	III	
【73】 法令に基づく消防設備等の点検・管理及び防災訓練を行うとともに、防火・防災体制を改善する。	【73-1】 防火・防災体制を改善するために、危機管理についての基本方針を見直す。	III	
	【73-2】 島根大学に適合した防火防災体制を整備するために、防火防災計画を改訂し、消防計画に基づく訓練等を実施する。	III	
【74】 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。	【74】 情報セキュリティ対策を強化するために、情報セキュリティシステム導入計画の立案及び人材育成を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 関係法令、行動規範及びマニュアルの周知・徹底を行い、研修等を通じて構成員の法令遵守意識を向上させる。	【75】 法令コンプライアンスを強化するために、遵守状況の監査システムを構築する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## その他の業務運営に関する特記事項

○研究活動の不正防止、公的研究費不正使用防止、教員等個人宛て寄附金の適正な管理

- ・ 本学ホームページへの「公的研究費等の不正防止（研究活動における不正防止を含む。）」に係る取組の掲載、全学セミナー、説明会及び研修における説明の実施に加え、全教職員を対象とした「公的研究費等の不正使用防止に関する意識調査」及び「公的研究費等の不適切な経理の有無に関する調査」を実施し、本学の不正使用防止に係る取組に対する理解度や預け金・プール金等の不正使用の実態が無いことを確認するとともに、本学の公的研究費等の不正使用防止に係る取組について改めて周知・徹底を行い、全教職員の不正使用防止に対する意識の向上を図った。

上記説明会のうち、毎年開催する新任教員等説明会においては、学術・国際担当理事から研究者倫理及び研究活動における不正行為について説明を行い、法令遵守の啓発と意識の向上を図った。

- ・ 本学と取引のある業者のうち、取引額が上位 100 社に対し、不適切な取引の有無について調査を実施し、虚偽・架空請求等の不正取引が無いことを確認した。

また、上記調査と併せ、平成 25 年 9 月の「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」の趣旨及び平成 24 年 10 月の会計検査院から文部科学大臣宛の「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組」についての改善措置要求の趣旨を踏まえ、不正取引等を行わないこと、不正を行った場合に発動し得る措置を示した「誓約書」を提出させる取組を新たに行い、取引業者の不正使用防止に対する意識の向上を図った。

- ・ 平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の基本方針に基づき、研究費の不正使用に関し、本学における基本方針の具体化、管理責任体制の明確化等について、平成 26 年度早期運用に向け検討を開始した。

- ・ 寄附手続きが行われていない寄附金をチェックするシステムを検討し、監事・内部監査の一環として、財団法人助成財団センターのホームページを活用して各種助成団体からの助成事業に係る採択者をチェックして追跡することとした。

- ・ 研究助成金の申請情報及び寄附金受入れ情報を研究協力課において一元管理することで、採択者の寄附申込み状況を確認できる体制をとった。

- ・ 医の倫理委員会において、医療倫理教育プログラムの受講義務化を検討し、平成 26 年 4 月の審査申請者分から研究責任者に e-ラーニングの受講及びテスト合格を義務付けることを決定した。また、平成 26 年 10 月審査申請分からは、研究責任者に加え、研究分担者にも義務付けることとした。

○大学院法務研究科における取組

- ・ これまで実施してきた新聞社や予備校主催の進学相談会、進学ガイダンスへの参加、島根大学、島根県立大学、山口大学での進学相談会、成績優秀者に対する入学科・授業料特別免除制度の導入等、法学学習雑誌への広告や産経新聞等への新聞広告、本研究科ホームページにおける受験案内の充実強化に加え、平成 26 年度入試では適性試験 4 部活用型入試を導入したほか、前期・後期・第 2 次募集（A 日程、B 日程、C 日程）・第 3 次募集試験の計 6 回に入試回数を増やし、また地方会場も大阪と東京に加えて福岡でも実施した。

- ・ 平成 27 年度から学生募集を停止することを決定するとともに、法務研究科での多様な人材や地域配置を考慮した法務人材育成の理念を継続するために、連合・連携化に向けて関係大学及び文部科学省との協議を開始した。さらに、大学が有する知的資産を有効に活用し、法実務にすぐれた人材養成の調査研究を行うために山陰法実務教育研究センターを 2 月に設置した。

○危機管理体制の整備

- ・ 防火・防災体制の改善を目的とし、危機管理についての基本方針を見直すため、危機管理対策検討 WG を設置・検討を行い、従来の「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「国立大学法人島根大学危機管理指針」を廃止し、「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」を新たに制定して危機管理体制を整備した。また、「国立大学法人島根大学危機管理基本方針」を廃止し、危機管理に関する規則に基づき危機事象に迅速かつ的確に対処するために「危機管理ガイドライン」を策定した。

○安全衛生管理

- ・ 労働安全衛生マネジメント構築のために、リスクアセスメントの一つとして、松江キャンパスに安全対策室を設けた。安全対策室においては、化学物質管理システム導入に向けた検討を行い、平成 26 年度全学で統一した化学物質管理システムを導入、平成 27 年度よりこれを本格稼働させることが教育研

究評議会で確認された。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>短期借入金の限度額 該当なし</p>

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 川津団地（松江キャンパス）の土地の一部（島根県松江市西川津町1060番地49.71㎡）を譲渡する。</p> <p>2 研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番 544.89㎡）を譲渡する。</p> <p>3 匹見演習林の土地の一部（島根県益田市匹見町匹見口335番3 472.44㎡）を譲渡する。</p> <p>担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 匹見演習林の土地の一部（島根県益田市匹見町匹見口335番3 472.44㎡）を譲渡する。</p> <p>担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 匹見演習林の土地の一部（島根県益田市匹見町匹見口335番3 472.44㎡）を譲渡した。</p> <p>担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要な経費として、独立行政法人国立大学財務・経営センターから250百万円を借り入れ、本学の土地を担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 24 年度決算において剰余金は発生していない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 病棟</li> <li>・(医病) 病棟等改修</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備(外溝整備等)</li> <li>・再開発(病棟)設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 14,211	施設整備費補助金 (1,351) 長期借入金 (12,524) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (336)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 自家発電設備整備</li> <li>・(川津) 管理棟耐震改修</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・基盤的設備等整備</li> <li>・教育研究力強化基盤整備費</li> <li>・デジタル型エックス線撮影システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,278	施設整備費補助金 (1,906) 設備整備費補助金 (65) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 自家発電設備整備</li> <li>・(川津) 管理棟耐震改修</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・基盤的設備等整備</li> <li>・教育研究力強化基盤設備費</li> <li>・デジタル型エックス線撮影システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,165	施設整備費補助金 (1,797) 設備整備費補助金 (65) 長期借入金 (250) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。					

## ○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 自家発電設備整備	0	180	営繕事業	53
(川津) 管理棟耐震改修	0	78		
老朽対策等基盤整備事業	0	1,312		
基盤的設備等整備	0	134		
教育研究力強化基盤整備費	0	158		
デジタルエックス線撮影システム	250			
計	250	1,862	計	53

## VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。</li> <li>・ 教員については、全学での運用枠を活用し、中期目標・中期計画に沿って重点的、戦略的に配置する。</li> <li>・ 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家公務員の給与減額を踏まえ、国立大学法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ必要な措置を講ずる。</li> <li>・ 事務職員のキャリア形成を強化するため、従来の一般職に高度専門職を加えた複線型のキャリアパスを示し周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度に引き続き、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応として、給与の減額措置を行った。</li> <li>・ 従来の一般職に高度専門職を加えた複線型のキャリアパスを構築し、平成25年4月から2名の高度専門職及び1名の専門職を配置した。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	360	398	111
社会文化学科	280	329	118
言語文化学科	260	293	113
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	680	711	105
医学部			
医学科	626	643	103
（うち編入学）	(40)		
看護学科	260	266	102
（うち編入学）	(20)		
総合理工学部			
物質科学科	520	587	113
地球資源環境学科	200	214	107
数理・情報システム学科	400	435	109
機械・電気電子工学科	160	172	108
建築・生産設計工学科	80	87	109
電子制御システム工学科	160	215	134
材料プロセス工学科	80	98	123
編入学	24	—	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	133	111
生命工学科	160	191	119
農林生産学科	170	186	109
地域環境科学科	90	104	116
生態環境科学科	90	124	138
農業生産学科	60	72	120
地域開発科学科	110	152	138
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,950	5,410	109
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	9	75
言語・社会文化専攻	12	13	108
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	32	80
教育内容開発専攻	40	27	68
医学系研究科			
医科学専攻	30	36	120
看護学専攻	24	30	125
総合理工学研究科			
総合理工学専攻	248	251	101
物質科学専攻 [注1]	—	1	
地球資源環境学専攻 [注1]	—	4	
電子制御システム工学専攻 [注1]	—	1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	40	53	133
農林生産科学専攻	44	17	39
環境資源科学専攻	36	29	81
修士課程 計	526	503	96
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	147	123
機能系専攻 [注2]	—	5	—
総合理工学研究科			
マテリアル創成工学専攻	18	21	117
電子機能システム工学専攻	18	13	72
博士課程 計	156	186	119
《専門職学位課程》			
法務研究科			
法曹養成専攻	60	26	43
専門職学位課程 計	60	26	43
附属幼稚園	80	68	85
附属小学校	376	355	94
附属中学校	428	417	97

[注1] 総合理工学研究科は平成24年度に改組しており、平成25年度の収容数は、過年度生である。

[注2] 医学系研究科は平成20年度に改組しており、平成25年度の収容数は、過年度生である。

#### ○計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満となった理由)

法科大学院では、全国的に入学志願者が発足当時(延べ約7万3千人)と比較して激減している(平成24年度は約1万8千人、平成25年度は約1万4千人)。全国的な入学志願者減少の結果、これまで地方の法科大学院へ入学していた志願者層が、司法試験合格率がより高い大手上位校に入学できる状況が生まれているとともに、大手上位校が集中し、学費免除等の経済的優遇措置を手広く提供する私立大学も多い首都圏等の大都市部に志願者、入学者が集中する傾向が加速している。このようなことから、入学志願者減少傾向は、都市部の大手国公立法科大学院と比較して、地方の法科大学院において極めて顕著に現れてきており、平成25年度入試における本研究科の受験者数は、前期・後期・第2次募集(A日程、B日程)・第3次募集試験の計5回にわたり、また松江会場のみならず地方会場(大阪、東京)も設けて実施したが、受験者は9名にとどまった。

さらに、平成23年度入試から法科大学院入試の実質競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上とすることが文科省および中教審法科大学院特別委員会により求められ、この倍率を維持するために、他の地方の法科大学院と同様に、本研究科においても定員を大幅に割り込むことを受け入れざるを得ず、4名の合格者となった。その結果、最終入学者は2名にとどまった。

(学生確保のための取組状況)

本研究科では、これまできめ細かく実施してきた新聞社や予備校主催の進学相談会、進学ガイダンスへの参加、島根大学、島根県立大学、山口大学での進学相談会、成績優秀者に対する入学料・授業料特別免除制度の導入等に加え、平成24年度からは法学学習雑誌への広告や産経新聞等への新聞広告を出すとともに、本研究科のホームページにおける受験案内の充実強化に取り組んできている。さらに、平成26年度入試においては、入学者確保のため、適性試験4部活用型入試を導入したほか、前期・後期・第2次募集(A日程、B日程、C日程)・第3次募集試験の計6回に入試回数を増やし、また地方会場もこれまでの大阪と東京に加え福岡にも設け実施した。

これらの取組のほかに、学内においては、本研究科教員が法文学部の授業を

担当する等の学部教育への協力をするとともに、法科大学院進学を目指す学部学生に対してきめ細かな学修支援を行うことを通して入学者確保のための努力をしている。

また、毎週開催される常務調整会議において、入試実施と受験生確保ための具体的なロードマップを作成し、それに基づき計画的、系統的、組織的に受験生および入学生確保のための実効的な取組を行っている。

その結果、募集停止の発表にもかかわらず、平成 26 年度入試では受験者が 3 名増え、平成 26 年度入学生も 1 名増えた。